

(様式第 1)

※本報告書は、変圧器本体及び付属する全部の部位の絶縁油中の PCB 濃度が規定値以下となる場合は、報告規則等の廃止届出書等に添付すること。ただし、未洗浄の洗浄可能部位、濃度超過部位又は未測定の一部が残る場合は、報告規則等の変更届出書等に添付すること。

※本報告書に関する必要な書類については、対象機器が廃棄物として排出又は資源の再生利用のために売却された日から 5 年を経過する日まで保管すること。

ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物の脱塩素化分解・洗浄実施報告書

「微量 PCB 含有電気機器脱塩素化分解・洗浄実施手順書」に基づき洗浄を行い、下記の結果となりました。

事業場の名称	
事業場の所在地	〒
連絡先	
実施責任者氏名	

対象機器の名称	
---------	--

対象機器の名称		変圧器			
洗浄可能部位の名称		変圧器本体	LTC 及び浄油機	エレファント	感温部
洗浄可能部位の有無		有・無	有・無	有・無	有・無
定格容量		—	—	—	—
銘板油量 (L)					
製造者名					
型式・表示記号等					
製造年月					
製造番号					
元油濃度 (mg/kg)					
注油日 (年/月/日)					
脱塩素化分解・洗浄 開始日 (年/月/日)					
バイパス運転開始日時 絶縁油濃度 (mg/kg)	日時				—
	0h				—
	4h				—
	8h				—
判定分析 絶縁油採取日 (年/月/日)					
脱塩素化分解・洗浄完了後絶 縁油の濃度 (mg/kg)					
脱塩素化分解・洗浄 完了日 (年/月/日)					
添付資料番号					
備考					

ブッシング			
ブッシングの有無	有 ・ 無	構造種類	共油型・共油型以外

共油型以外のブッシング			
製造者名		製造番号	
型式・表示記号等		元油濃度 (mg/kg)	
製造年月		添付資料番号	

※記入欄が足りない場合には、適宜、列や用紙を増やして記入すること。

※洗浄可能部位の名称の欄における LTC 及び浄油機、エレファント並びに感温部については、変圧器本体の絶縁油と同系統の場合であっても、1. (3) ア) の規定関わらず、部位ごとに記載すること。

※銘板油量の欄における LTC 及び浄油機、エレファント並びに感温部については、当該洗浄可能部位の油量が変圧器本体の銘板油量に含まれている場合には、「変圧器本体の銘板油量に含む」と記入すること。

※注油とは分解・洗浄する前に対象機器と接続する配管も含め、脱塩素化分解・洗浄装置に新しい絶縁油を入れる作業をいう。

※元油濃度及び分解・洗浄後絶縁油の濃度の欄には、絶縁油中の PCB 濃度を記入すること。

※元油及び分解・洗浄実施中及び分解・洗浄実施後の絶縁油中のポリ塩化ビフェニル濃度分析値は、分析機関による報告書を添付し、添付資料番号を記載記入すること。

※脱塩素化分解・洗浄中に変圧器の運転停止があった場合、その年月日と期間（日）を備考欄に記載記入すること。

※脱塩素化分解・洗浄完了日とは脱塩素化分解・洗浄装置及び対象機器に接続する配管に注油し、脱塩素化分解・洗浄後に採油した絶縁油中の PCB 濃度が 0.4mg/kg 以下となったことが確認された日をいう。

※感温部についてはバイパス運転中に濃度測定を行わないことから、同運転開始日時および絶縁油濃度の欄を “－” 表記とする。最終的に確認した感温部の絶縁油中 PCB 濃度については「脱塩素化分解・洗浄完了後絶縁油の濃度」欄に記載する。

※添付資料として、変圧器本体、LTC 及び浄油機、エレファント、感温部、共油型以外のブッシング並びに中間室の部位が分かる図面等を添付すること。

※共油型とは、ブッシング中の絶縁油が変圧器本体と共通した構造のブッシングを指す。共油型以外とは、絶縁油が密封構造のもの又は密封構造と共油構造が共存しているものを指す。

※共油型である場合は、共油型以外のブッシングの欄の記入記載は不要。

※PCB 含有原子力発電工作物を本実施手順に基づき脱塩素化分解・洗浄した際は、「ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物の脱塩素化・洗浄実施報告書」を「ポリ塩化ビフェニル含有原子力発電工作物の脱塩素化・洗浄実施報告書」に読み替えること。